

建経工第19号
令和3年6月4日

(一社) 静岡県建設業協会長 様

静岡県交通基盤部
工事検査課長

静岡県建設工事監督要領別記「監督業務の内容」における様式1の改正について（通知）

このことについて、建築工事等において、提出書類への押印廃止等に対応するため、静岡県建設工事監督要領別記「監督業務の内容」における様式1を下記のとおり改正したので、通知します。

つきましては、貴会員に対し周知されますようお願いいたします。

記

1 改正内容

押印を廃止し、承諾については署名を、指示、協議、提出、報告については記名したものを有効とします。

なお、土木工事及び農林土木工事については、令和3年3月15日付け建工第75号土木工事共通仕様書等の改正について（通知）及び令和3年3月15日付け建工第76号農林土木工事共通仕様書等の一部改正について（通知）により、改正済であることを申し添えます。

2 適用

令和3年4月1日以降に契約する工事及び既契約工事

※1 この通知を受けた際現に改正前の様式により使用されている指示書等は、改正後の様式により使用された指示書等とみなす。

※2 この通知を受けた際現に改正前の様式により作成されている用紙は、当分の間調整して使用することができる。

3 その他

改正した様式1については、工事検査課ホームページに掲載します。

担当：工事検査班
電話：054-221-2624